

NSR

中小企業のための 無期雇用転換対策セミナー

～有期契約型パートタイマー就業規則の改定のポイント～

BUSINESS SEMINAR

- ① 有期労働契約の無期転換とは
- ② 無期転換をめぐる労務管理上の問題について
- ③ 無期転換を見据えた、パート就業規則の改定実務のポイント
- ④ 定年後に継続雇用される高齢者の特例措置とは
- ⑤ パートタイム労働法改正で、検討すべきこと
- ⑥ 改正パートタイム労働法に対応したパート就業規則への改定実務のポイント
- ⑦ 今後の法改正についての最新情報



契約更新により継続雇用された期間が5年を超える有期契約労働者が希望すれば、無期雇用に転換する義務が盛り込まれた改正労働契約法施行から2年が経ちました。また、今年4月1日からはパートタイム労働法も改正され、ますますパートタイマーの雇用管理の重要性が増すなか、中小企業であっても改正法への早期対応が不可欠です。有期契約の短時間パートタイマーを雇用する中小企業は、どう対応していくべきか、これら改正法の解説と有期契約型パートタイマー就業規則の改定実務のポイントを中心にお話しします。また、今後予定されている法改正の最新情報をお伝えします。



西川 みさき
特定社会保険労務士
産業カウンセラー

2015.4.28 [tue]
14:00 - 16:30 [受付13:30-]

会場：神戸市産業振興センター 801号室
tel 078-360-3200

参加費：お一人様 6,000円(当日受付)

参加定員：30名(先着順)

主催：社会保険労務士法人NSR



兵庫県出身。神戸大学教育学部卒業後、学習塾の講師、建設コンサルタント会社勤務を経て2002年社会保険労務士開業登録。2003年事務所の法人組織化に伴い、社会保険労務士中島康之とともに代表社員に就任。2005年神戸オフィス開設に伴い活動拠点を大阪から神戸に移す。得意分野は予防の労務管理。労務管理に関する様々な相談に応じるほか、民間中小企業の労務管理研修やセミナー講師を務める。特定社会保険労務士、産業カウンセラー。社会保険労務士法人NSR神戸オフィス 代表社員。

▼お申込みはこちら

フリガナ				フリガナ			
お名前				御社名			
業種			部署・役職名			従業員数	
御社住所	〒						
tel			メールアドレス				

※ご登録いただいた個人情報は、本セミナーの運営に利用するほか今後弊社からの講習会、セミナー、サービスのご案内に利用する場合がございます。ご不要な場合は、お手数ですが弊社までご連絡ください。

fax 申込み先：078-371-5107

・キャンセルの際は事前に必ずご連絡ください。当日までにご連絡がない場合は、参加費を申し受けます。
・セミナーの録音、撮影、講義中の携帯電話やパソコンの使用などはご遠慮ください。また会場内は禁煙ですのでご協力をお願いします。

社会保険労務士法人NSR 神戸オフィス tel 078-371-5120 神戸市中央区相生町1-1-16 神戸クロエビル501